

## 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、南九州大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## 総評

大学は、その立地条件も影響し、近年の全国的な 18 歳人口低下の波をとりわけ大きく受け、志願者が減少し、全学部において学生確保が難しくなっている。大学として、この数年来、学生確保のために新たな針路を求めて、全学挙げて、改革に取り組んできている。教育・研究理念の再検証、キャンパス移転による立地再編、新学部構想による新分野への進出など、その改革への努力は評価される。その取組みの一部は実りつつあるが、成果を上げるために更なる努力を期待したい。

開学 40 年、今日までに 8,000 人の卒業生が輩出、300 人近い農業高校教諭をはじめこの分野の専門技術者が各地で活躍しており、園芸・造園の分野の高等教育機関として、特色ある大学である。教育理念の数次にわたる改定、学部学科改組も、創学以来の理想である「人間と自然との共生」を、学内外に向けてより鮮明に打出すための努力の継続であると理解され、その教育・研究の理念の根底にあるものは一貫していると認められる。

「食・緑・環境」をベースとした教育・研究理念の新しい展開は、持続的社会の形成という人類的な課題に応えるものであり、一地域を超えて地球規模に及ぶ貢献が期待される。この度のキャンパス移転によって目指すコミュニティ密着型大学も、大学本来の使命を果たしていく上での出発点として位置付けられ、この大学の持つ潜在的な力に寄せられる期待は、地域を越えて広がっている。これまで全国から学生を集めている実績があり、地域と同時に、全国的な視野での学生確保にも期待をしたい。そのための素地は十分にあると判断される。

したがって、大学が培ってきた特徴・個性を更に前面に押出して、目的意識の高い志願者の確保のためのあらゆる方策を講じることが焦眉の課題となっている。その掲げる理念を、学生・教職員のみならず広く社会に対して具体的に発信、説得し、学内外の認知度を高めていく努力が強く求められている。広報のあり方も、いわゆる宣伝広告から、キャンパス所在地の都市景観づくりへの積極的な参画など、現在進めつつある活動を、教職員・学生一体で展開し、広く社会にアピールすることが望まれる。

大学設置基準に係わる教育研究組織、教育課程については、基準を満たしており、また、学生に関する事項について、入試、学習支援、サービス、就職サポートなど、相応の努力が認められる。教員に関しても、教員配置、採用・昇任、教育研究活動、FD(Faculty Development)など概ね適正と認められ、職員、管理運営に関しても同様である。財務面でも、少なくとも現時点で特別の問題はない。社会連携、社会的責務に関しても一定の努力が認められる。

大学はキャンパス移転を機に、環境園芸学部環境園芸学科6専攻への改組、新学部の設置(計画)など、改革を進めているところであり、全学的協力体制の下、組織改編に向けて、積極的に取組んでおり、その結実を期待したい。

## 基準ごとの評価

### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準1を満たしている。

#### 【判定理由】

創設時(昭和42(1967)年)に「建学の理想」として掲げられた建学の精神・基本理念は、その後、歴代の理事長・学長が幾多の理念を示す中で変遷を辿ってきた。平成14(2002)年の園芸学部改組に伴い、それまで「園芸生産、食品加工、農業経済、緑豊かな環境保全等」とされてきた学科ごとの研究分野は、「食・緑・環境」という包括的な表現にまとめられ、建学の精神に代えて教育研究の理念を簡潔に表す標語とされた。この標語の下、具体的な教育研究の理念が掲げられ、行動の規範とされている。教育研究の理念は、学生便覧やキャンパスガイド、大学ホームページなどを通して学内外に明示されている。また、「食・緑・環境」の標語は、宮崎の豊かな自然や文化、風土を背景として、環境と生命の調和をイメージしたシンボルマークに具象化されている。マークの選定に際しては学生・教職員へのアンケート調査が実施された。このように、教育研究の理念について全学的な検証に取り組む大学の真摯な姿勢により、具体化と周知への努力がなされている。

大学の使命・目的は、大学学則第1条に定められ、それは学生便覧などを通して学生・教職員に周知されているが、学外への情報発信が十分でないことも認識されており、今後は、適切な情報提供及び普及に向けた取組みが望まれる。

大学が教育研究の対象とする「食・緑・環境」は、人類の直面する持続的社会的形成に不可欠な領域であり、そこでは地球規模での教育研究の取組みが必要とされるとともに、発展も期待され、社会的な意義も大きいと認識されている。標語に込められた大学の意図が、学生・教職員を始め広く社会に対して具体的に説明されることにより、大学の使命・目的がより鮮明に学内外に認識されるものと期待する。

#### 【優れた点】

- ・大学の教育研究の理念は、歴史的な過程を経て変化してきたが、これを現代的に「食・

「食・緑・環境」のキーワード（標語）に表し、ミッション・ステートメントとして学生・教職員をはじめ学内外に周知していることは評価できる。

- ・教育研究の理念である「食・緑・環境」をイメージ化するためのシンボルマークの公募は、大学の基本理念の周知にとって意義ある活動と評価できる。

#### 【参考意見】

- ・「食・緑・環境」は、教職員には馴染み深い標語となっているが、標語に込められた大学の意図が具体的に説明されていないため、周知に向けた適切な取組みが望まれる。

### 基準 2 . 教育研究組織

#### 【判定】

基準 2 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の運営は「南九州大学学則」に基づき教授会（大学院は研究科会議）、改革委員会、自己点検評価委員会、学科会議、各種委員会を組織し、円滑に実施している。組織を運営する過程で問題がある場合、その都度改善し、整備している。

大学の教育研究組織は、3学部5学科と大学院（修士課程）1研究科2専攻、教養・教職センターで構成されている。キャンパスは園芸学部、環境造園学部が高鍋キャンパス、健康栄養学部が宮崎キャンパスに分かれているが、それぞれの学部学科の特色を生かしながら、また各組織相互の関連性についても配慮しながら教育研究の理念である「食・緑・環境に関する基礎的、応用的研究」が有機的に実現できる組織となっている。創設以来の特色とする「実習中心の実学教育」「少人数制での授業・ゼミナール」「情報教育と情報サービスの提供」を実現するにふさわしい適切な規模が保たれており、また附属農場・実習場も整備している。

教養教育については、教養・教職センターを設置し、全学的な立場から高い人間性、豊かな情操、幅広い見識を持った学生の育成を図っている。教養教育の目的を、専門科目の履修のための基礎知識 人間としての教養 2項目にまとめ、更に英会話の充実を心がけている。

学部教育における意思決定は学科会議を基礎とし、各委員会と密接な関係のもと機能的に進めている。大学院では大学院主任会を基礎とし、研究科会議で機関決定している。

将来のキャンパス移転を視野に入れた地域密着型教育の展望を明確にし、伝統であり、また特色である「実学教育」の発展を期待する。

#### 【優れた点】

- ・園芸学部、環境造園学部には設備などの整った附属農場が設置され、学生自らが栽培、収穫、管理を体験することで教育目標である実学教育に役立っており評価できる。

### 基準 3 . 教育課程

#### 【判定】

基準 3 を満たしている。

#### 【判定理由】

豊かな自然と温和な気候に恵まれた風土を生かし、創造性、社会性豊かな人間を育み、「食・緑・環境に関する基礎的、応用的な教育」を進め、社会に貢献できる専門的人材の育成を教育目的としている。実学を基盤とした専門知識の修得、各種資格の取得をもって、社会的需要に即戦力として応えられるよう、各学部学科でそれぞれ目標を設定し、着実な教育努力を重ねている。

特に、実験・実習科目を重視し、実学教育の理念の具現化に努め、各学部学科とも、それに沿った教育課程が編成され、かつ少人数教育にも可能な限り努めている。

各学科の教育目的・目標は、園芸学科「園芸専門家の育成」、造園学科「大地と緑のデザイナーの育成」、地域環境学科「総合的に環境整備のプランニング、生態系の復元・保全、地域マネジメントのできる専門職業人の養成」、管理栄養学科「個々人の栄養状態を判定し改善できる、高度の栄養実践能力を有する食と栄養の専門家の養成」、食品健康学科「高齢化社会の人間の健康維持・増進に資する食の専門職業人の養成」のとして集約され、それぞれのカリキュラムの整備に努めている。

教養・教職センターでは、基礎学力充実を前提に、情操を養い、広い見識を持った人間を育成することを教育の目的・目標とし、科目選択の多様性や数学・理科のリメディアル教育に配慮したカリキュラム編成に努めている。

#### 【参考意見】

- ・低年次における履修単位が過大であり、学修単位の実質化の観点から、各学部学科とも履修単位の年次別上限設定が望まれる。

#### 基準 4 . 学生

#### 【判定】

基準 4 を満たしている。

#### 【判定理由】

園芸学部、環境造園学部、健康栄養学部はともに学生確保に困難を来している。数年来、教育理念の検証、キャンパス移転、新学部構想など、新しい展開を目指して全学一丸となって改革努力を続けている。

大学の特徴・個性を前面に押し出して、目的意識の高い志願者の確保に努めることが緊急の課題であるが、その認識は、全学的に共有されており、実現が期待される。

大学要覧、入学案内冊子、ホームページなどに大学の理念が明記され、また進学説明会、高校訪問などで大学が求める学生像を分かりやすく説明する努力をしている。また、一般入試、推薦入試（指定校、公募制）、センター試験利用、AO入試など、多様な入学試験を実施し、適切に運用されている。しかし、アドミッションポリシーを、大学案内冊子、ホ

ホームページなどの媒体で鮮明に打出し、受験生、保護者、高校教員などに周知させるための一層の努力が求められている。

ウェブシステムを学習支援に広範に取入れ、履修登録システムの導入など、情報処理センターの専門的機能を生かしたきめ細かい学生対応がなされている。また、「学友会」による学生生活の自主管理、学生意見箱による学生の「声」の収集、きめ細かい就職指導、キャリア教育もなされている。

学生支援全般について全学一体となって努力している姿勢がうかがえるが、学生サービス向上のための課題をかかえている。

園芸学部、環境造園学部のキャンパス移転計画が進められており、これに関して、在学生、自治体をはじめ、目下、平成 20(2008)年度受験生（または合格者）対象の説明努力がなされている。

#### 【優れた点】

- ・就職指導は、1年次のオリエンテーションをはじめ、平成 19(2007)年度から授業科目になった「フレッシュマンアワー」で就職活動の概要を説明し、学生の就職活動の便宜を図っている点は評価できる。

#### 基準 5 . 教員

##### 【判定】

基準 5 を満たしている。

##### 【判定理由】

教員数は、各学部、学科ともに基準を満たしているが、教員構成において、専任・兼任のバランスの修正を期待する。ただし、共通教育を除くと、授業科目の専任教員による担当比率は高い。全体として教育課程を遂行するために必要な教員は概ね適切に配置されている。教員の年齢構成では、概ねバランスが取れている。

教員の採用・昇任は、「学園採用人事に関する規程」「教員昇任等審査規程」が整備され、適切に運用されている。採用は原則として公募されており、その手順も適切である。

「責任授業時間等に関する規程」で定められた教員の週当たり時間数を越えないよう適正化に努めている。

実験実習の補佐要員の確保や TA(Teaching Assistant)が活用されている。奨励的な研究費配分システムや国内の国立大学への研修制度、サバティカル制度（特別研究休暇制度）の導入、学会発表に対しての旅費の補助など、教員の教育研究活動を活性化する取組みがなされている。

教員相互の授業評価を実施しているが、FD(Faculty Development)の組織的取組みの更なる努力を期待する。

##### 【参考意見】

- ・学生による授業評価を教員にとっての有効な授業改善の方策とするなど、FD が体系的

に実施されることが望まれる。

## 基準 6 . 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

本部事務局は宮崎キャンパスに置かれ、総務部、広報部、財務部、学務部の法人事務と健康栄養学部・南九州短期大学の大学事務を分掌する。立地を別にする高鍋キャンパスには高鍋事務局が置かれ、園芸学部、環境造園学部の大学事務を分掌する。キャンパスは 2 つに分散しているが、事務局には必要な職員が確保され適切に配置されている。また、情報通信技術を駆使して 2 キャンパスにまたがる非効率性の克服に努めている。

職員は、正職員と非正職員をもって構成されており、両者の割合は適切である。

職員の採用・昇任・異動の方針は就業規則に定められ、更に採用の方針については「採用人事に関する規程」に明示され、ともに学内ウェブサイト上の規程集によって職員に周知されている。個々の採用人事は、規定に基づき人事委員会及び常務会において、また昇任・異動人事については常務会において審議され、適切に運用されている。

職員の資質向上のための取組みは、夏季に行われる全体研修会、自己研鑽補助制度による自主的学習、各種の学外研修会への派遣、宮崎地域の大学間の連携事業への派遣などが行われており、職員の意識改革を始め専門知識や業務スキルの向上が図られている。

事務体制整備の一環としてインターネット TV 会議、Eメール、ウェブ処理システムなどの情報通信技術の導入も積極的に行われ、これらを通して、キャンパス間、教学・法人部門間、学生・教職員間のコミュニケーションの向上と教育研究支援の強化に取り組んでいる。

## 基準 7 . 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

寄附行為において、理事会、評議員会、常務会、理事、監事などについての業務分担や権限などが明記され、管理運営体制は適切に機能している。役員などの選考や採用に関する規定も寄附行為に定められ、適切に機能している。

理事会からの包括的授権に基づいて設置された常務会を月 1 回開催し、重要事項以外の日常業務を審議決定し遂行している。

大学学則とそれに付随する委員会規定などが整備され、教授会、各種委員会などは適切に機能している。管理部門と教学部門との連携については、大学運営全般についての理事長の諮問機関として、「南九州大学運営諮問会議」が設置されている。

大学の学科などの部門間の連絡・調整、改革・改善について審議することを目的として、「南九州大学改革委員会」が常設され、法人及び教学部門間の緊密な連携が図られている。法人役員と大学管理者の兼務者が多く、法人部門と教学部門が一体化した組織運営が行われている。

事務組織の管理運営は、「学校法人南九州学園事務組織規程」及び「就業規則」とその関連規定によって適切に行われている。

自己点検・評価については、平成 7(1995)年に「南九州大学自己点検・評価委員会規程」が制定され、以後 2 回の「自己点検評価報告書」の刊行、そのほか学生による授業評価や教員相互の授業参観などを実施している。これら一連の取組みを通して、自己点検の重要性が共通認識されつつある。

#### 【参考意見】

- ・理事会、評議員会の委任状の様式が白紙委任とならないように、様式と内容を検討することが望まれる。

### 基準 8 . 財務

#### 【判定】

基準 8 を満たしている。

#### 【判定理由】

平成 12(2000)年度以降、社会的要請に応えるべく学部学科の増設と改組を行い、教育内容の充実を図ってきた。それに伴う校地の購入、校舎の新築、設備の充実などが全て自己資金で賄われ、法人の財政基盤は安定している。

消費収支計算書の帰属収支差額については、平成 18(2006)年度決算では多少の資金の余裕はあるが、平成 19(2007)年度予算では厳しい財政状況が見込まれる。これは入学者の減少による学生生徒等納付金の減収が要因と認められる。

学生確保が緊急の課題であり、大学としては平成 21(2009)年度から高鍋キャンパスの園芸学部と環境造園学部を都城市へのキャンパス移転を計画している。そして移転と同時に 2 学部を 1 学部へ改組（計画中）し、更に新学部を設置（計画中）し、都城キャンパスの施設整備の充実と教育・研究スタッフの再編成を行い、志願者数の拡大に期待をかけている。

教育研究経費比率は過去 5 か年間安定的に推移している。

予算編成、予算執行などの会計処理は規定に従い適切に行われ、また公認会計士による会計監査、監事による監事監査も適切に行われている。

財務情報の公開は、私立学校法に規定されている財務諸表を事務局に備付け、一般の閲覧に供する方法で行うほか、大学広報誌「南九州学園通信」に決算書（消費収支計算書と貸借対照表）の大科目で掲載し、教職員、学生、保護者に配付している。

外部資金の導入については、科学研究費補助金の採択者に学内研究奨励費を加算するなどの優遇策を講じ、学部・学科・個人の単位で競争意識を高め、科学研究費補助金の採択

に繋げる努力をしている。

#### 基準 9 . 教育研究環境

##### 【判定】

基準 9 を満たしている。

##### 【判定理由】

学内整備委員会が大きな役目を果たしており、図書館、体育施設、情報サービス、附属施設などは学生数と教職員数に対して充実し、年次計画にしたがって整備されている。

また、校地、運動場、校舎などの施設設備、キャンパスの維持、運営など教育研究環境は良好である。

IT 環境は、標準的な水準において整備されている。この IT 環境を一層教育研究に活用するために、キャンパス間の遠隔授業、e ラーニング技術の開発、ポータルシステムの導入、研究成果などのデータベース化が検討されており、成果が期待できる。

施設設備のバリアフリー化を含む安全性の確保について、宮崎キャンパス校舎（平成 15(2003)年竣工）では耐震安全性、バリアフリー化が整備されている。

##### 【優れた点】

- ・高鍋キャンパスでは園芸学部、環境造園学部の実習設備は充実し、キャンパスの環境維持にも教員の専門知識と指導が発揮され、実習教育に生かされていることは評価できる。
- ・両キャンパスとも、専門分野の技術を活用し、キャンパス環境緑化に取り組んでいることは評価できる。

#### 基準 10 . 社会連携

##### 【判定】

基準 10 を満たしている。

##### 【判定理由】

社会連携の一環として、高鍋・宮崎両キャンパスの大学施設が地域に開放され、高校生の学習活動をはじめ、地元市民のスポーツ、レクリエーション活動、教育研究団体の学会・研究会などに活用されている。

公開講座では、宮崎県企画「ニューライフ女性アカデミー講座」が 7 年間継続されてきたほか、「宮崎の食文化と健康」など「食・緑・環境」の大学の特性を生かした講座が開催されている。また、社会人のリフレッシュ教育として、小中高校の学校栄養職員を対象とする「栄養教諭育成講習会」の開催、県立高校教員を対象とする産業教育担当派遣研修生の受入れ、県教育委員会の依頼による食品健康学科への研修生の受入れなどが行われており、大学の特徴を表わすものとなっている。

企業や他大学との連携では、正課授業の体験実習、臨地実習などのフィールド活動を通

して連携協力が図られている。企業・公共団体からの受託研究、派遣研究員の受入れ、高等教育コンソーシアム宮崎における合同進学説明会の開催や模擬授業への講師派遣、株式会社宮崎 TLO（技術移転機関）などで他大学との協力が行われている。

大学と地域社会との協力関係については、高鍋地域の活性化を目的とする「学園都市推進協議会」における行事や、高鍋東・西小学校の児童を対象とする「放課後学習チューター」への学生の派遣、学生ボランティアの「みどりの会」「フェニックスパトロール隊」による活動、高鍋東中学校の総合学習授業への協力などを通して協力関係が築かれている。これらの高鍋地域における活動と同様、今後、地域定着が進行中の宮崎地域及び広域レベルにおいても連携協力プランが構想されており、実現が期待される。

## 基準 11 . 社会的責務

### 【判定】

基準 11 を満たしている。

### 【判定理由】

「南九州学園就業規則」において、大学の社会的責務を果たすために、教職員が守るべき基本的な事項が定められている。

学生や教職員などに対し、個人情報保護に関する規定を定め、個人情報保護法に基づき学生、教職員それぞれの個人情報の管理及び利用について規定している。

ハラスメントなどに関しては、「南九州学園キャンパスハラスメントの防止などに関する規程」及びそれに関連する規定が定められ、相談窓口や相談体制について学生向けに掲示されている。

防災については、台風への対応策として、「台風来襲等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取り扱いについて」という対応基準を定め、休講あるいは授業の欠席の取扱いなどを明文化して周知を図っている。

防犯については、両キャンパスに警備員を配置し不測の事態に備えている。また、女子学生を狙う不審者への対応策として、送迎バス運行の拡大や学生に防犯ブザーの携帯を指導している。

防火対策については、「南九州大学消防計画規程」を定め、両キャンパスごとにそれぞれの環境に応じた対策を整備している。

年 2 回発行されている大学広報誌「南九州学園通信」に、教職員の社会活動（地方公共団体などの委員、講演活動、受託事業など）などが記載され、学生、教職員、保護者に配付されている。

教育研究成果については、研究活動委員会が編集する研究紀要「南九州大学研究報告」が現在までに 36 号を刊行している。そのほか「自己点検評価報告書」を平成 8(1996)年と平成 13(2001)年に刊行し、教員の教育研究業績を内外に公表している。

大学の概況（平成 19 年(2007)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度  
 所在地 宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋 11609 (高鍋キャンパス)  
 宮崎県宮崎市霧島 5-1-2 (宮崎キャンパス)  
 学部・研究科数 3 学部 5 学科 1 研究科

学部・研究科の名称

学部・研究科	学科・研究科専攻
園芸学部	園芸学科
環境造園学部	造園学科 地域環境学科
健康栄養学部	食品健康学科 管理栄養学科
園芸学・食品科学研究科	園芸学専攻 食品科学専攻

評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 19(2007)年 7月 31日	自己評価報告書を受理
9月 13日	第 1 回評価員会議開催
10月 2日	「基準ごとの質問事項等」を大学へ送付
10月 18日	大学から「基準ごとの質問事項等」に対する回答を受理
11月 25日	実地調査の実施
~	11月 26日 第 2 回評価員会議開催
11月 28日	11月 27日 第 3 回評価員会議開催
12月 17日	11月 28日 第 4 回評価員会議開催
平成 20(2008)年 1月 24日	第 5 回評価員会議開催
2月 21日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理 (意見あり)
	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理 (意見なし)

提出された自己評価報告書・データ・資料

- ・自己評価報告書 (付: CD-ROM)
- ・自己評価報告書・データ編 (付: CD-ROM)
- ・評価機構が指定する資料

提出された「評価機構が指定する資料」の内訳

大学全体	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園寄附行為</li> <li>・南九州大学大学案内 2008 年度</li> <li>・南九州大学大学案内別冊 2008 年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州大学大学院入学試験要項 2008 年度</li> <li>・学生便覧 2007</li> <li>・平成 19 年度の事業計画</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州大学学則</li> <li>・南九州大学大学院学則</li> <li>・南九州大学入学試験要項 2008 年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度の事業報告</li> <li>・南九州大学高鍋キャンパス案内図</li> <li>・南九州大学宮崎キャンパス案内図</li> </ul>
<b>基準 1 建学の精神</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州大学大学案内 2008 年度</li> <li>・南九州大学学則</li> <li>・南九州大学大学院学則</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページプリントアウト</li> <li>・学生便覧 2007</li> </ul>
<b>基準 2 教育研究組織</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園組織図</li> <li>・南九州大学委員会組織図</li> <li>・平成 19 年度南九州大学各委員会委員名簿</li> <li>・南九州大学学則</li> <li>・南九州大学大学院学則</li> <li>・南九州大学園芸学部附属農場管理規則</li> <li>・南九州大学環境造園学部附属実習場管理規則</li> <li>・南九州大学園芸学部附属農場及び環境造園学部附属実習場備品及び物品の貸出に関する内規</li> <li>・南九州学園ティーチング・アシスタント規程</li> <li>・南九州大学教授会規程</li> <li>・南九州大学教授会議題運営委員会規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州大学教務委員会規程</li> <li>・南九州大学研究活動委員会規程</li> <li>・学校法人南九州学園組織図</li> <li>・南九州大学改革委員会規程</li> <li>・南九州大学運営諮問会議規程</li> <li>・南九州大学学生指導委員会規程</li> <li>・南九州大学自己点検評価委員会規程</li> <li>・入学者選抜規程</li> <li>・学校法人南九州学園研究奨励費に関する規程</li> <li>・南九州大学における医学研究に関する倫理規程</li> <li>・南九州大学組換え DNA 実験安全管理規則</li> </ul>
<b>基準 3 教育課程</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度学年暦</li> <li>・シラバス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度授業時間割</li> </ul>
<b>基準 4 学生</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページプリントアウト</li> <li>・南九州大学大学案内 2008 年度</li> <li>・南九州大学大学案内別冊 2008 年度</li> <li>・学習支援体制の組織図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜規程</li> <li>・入学者選抜規程</li> <li>・就職手帖</li> <li>・就職活動マニュアル</li> </ul>
<b>基準 5 教員</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園就業規則</li> <li>・学校法人南九州学園採用人事に関する規程(専任教職員の部)</li> <li>・学校法人南九州学園採用人事に関する規程(非常勤講師及び臨時職員の部)</li> <li>・南九州学園における任期付き教員に関する規程</li> <li>・南九州大学教員資格審査内規</li> <li>・南九州大学教員昇任等審査規程</li> <li>・学校法人南九州学園給与規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州学園ティーチング・アシスタント規程</li> <li>・平成 19 年度ティーチング・アシスタント(TA)採用一覧</li> <li>・学校法人南九州学園研究奨励費に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園受託研究規程</li> <li>・学校法人南九州学園受託研究規程細則</li> <li>・学校法人南九州学園研究助成金受入れ規程</li> <li>・学校法人南九州学園研究助成金受入れ規程細則</li> <li>・平成 16 年度授業評価結果</li> </ul>
<b>基準 6 職員</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園事務組織規程</li> <li>・学校法人南九州学園就業規則</li> <li>・学校法人南九州学園給与規程</li> <li>・普通職員の定年後再雇用に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園臨時職員就業規則</li> <li>・学校法人南九州学園採用人事に関する規程(専任教職員の部)</li> <li>・学校法人南九州学園採用人事に関する規程(非常勤講師及び臨時職員の部)</li> <li>・育児・介護休業, 育児・介護のための時間外勤務及び育児・介護短時間勤務等に関する規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園教職員表彰規程</li> <li>・選定定年制度規程</li> <li>・学校法人南九州学園退職金支給規程</li> <li>・学校法人南九州学園慶弔規程</li> <li>・キャンパス間移動手当支給基準</li> <li>・学校法人南九州学園マイカー業務使用に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園旅費規程</li> <li>・学校法人南九州学園赴任旅費規程</li> <li>・公用車使用管理規則</li> <li>・平成 18 年度事務職員全体研修会開催についての案内文</li> <li>・平成 18~19 年度自己研鑽補助制度の資料</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園夏期特別休暇に関する内規</li> </ul>	
<b>基準 7 管理運営</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園理事・監事名簿</li> <li>・学校法人南九州学園評議員名簿</li> <li>・最近の理事会の開催状況（平成 18 年度～現在まで）</li> <li>・最近の評議員会の開催状況（平成 18 年度～現在まで）</li> <li>・法人（管理）部門の組織図（平成 19 年 7 月 1 日現在）</li> <li>・平成 19 年度南九州大学各委員会委員名簿</li> <li>・学校法人南九州学園寄附行為</li> <li>・学校法人南九州学園常務会設置規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園学長選任規程</li> <li>・南九州大学学長候補選考委員会規程</li> <li>・学校法人南九州学園役員・評議員報酬規程</li> <li>・南九州大学自己点検評価委員会規程</li> <li>・平成 19 年度大学機関別認証評価に向けた自己点検評価委員会等の実施状況</li> <li>・南九州大学の教育と研究第 2 号（平成 13 年発行）</li> </ul>
<b>基準 8 財務</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表（過去 5 年間分）</li> <li>・南九州学園通信</li> <li>・南九州学園時報</li> <li>・平成 19 年度予算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度決算書</li> <li>・監査報告書</li> <li>・財産目録</li> </ul>
<b>基準 9 教育研究環境</b>	
<p>該当なし</p>	
<b>基準 10 社会連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州大学研究活動委員会規程</li> <li>・南九州大学公開講座規程</li> <li>・南九州大学研究報告編集内規</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州大学研究報告投稿規程</li> <li>・南九州大学研究報告原稿作成要領</li> <li>・出張講座に係る手当及び旅費支給基準</li> </ul>
<b>基準 11 社会的責務</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園就業規則</li> <li>・学校法人南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則</li> <li>・学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則</li> <li>・学校法人南九州学園キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人南九州学園ハラスメント相談員に関する規程</li> <li>・学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程</li> <li>・南九州大学における医学研究に関する倫理規程</li> <li>・動物実験に関する指針</li> <li>・南九州大学組換え DNA 実験安全管理規則</li> <li>・南九州大学消防計画規程</li> <li>・台風等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いについて</li> <li>・災害等の被災者への授業料の延納に関する申し合わせ</li> <li>・学校法人南九州学園事務組織規程</li> </ul>